

平成22年度第3回さぬき市行政改革推進委員会 会議要旨(要約)

- 1 日 時 平成22年10月29日(金) 9:30~12:10
- 2 場 所 さぬき市役所3階302会議室
- 3 出席者[委員]金本 木内 谷 尾端 金岡 野崎
矢木 有田 高嶋 真鍋 頼富
[事務局]政策課 十河課長 山下課長補佐 山田係長
[傍聴]3名
- 4 議 題 行政改革の状況について
ブラッシュアップ会議について
敬老記念事業
放課後児童クラブ事業及び児童館事業
観光協会事務局事業

5 会議の要旨は、次のとおりである。

(1) 行政改革の状況について

平成21年度決算に係る行政改革実施計画の取組結果について(行政改革推進委員会提出資料1平成22年10月29日総務部政策課)に基づいて事務局から説明した。内容は概ね次のとおりである。

総合運動公園の命名権、上下水道料金の改定、職員数の削減や給与カット、コミュニティバスの日曜日運行休止、政務調査費や自治会運営補助金などの補助金の見直しなどにより、平成21年度で391,930千円の行政改革削減額となった。

懸念されている公債費については、実質公債費比率、市債残高ともに改善に向かっているが、県下で最も悪い値になっている。

今年度の課題把握と次年度計画の着実な実施に向けて引き続き取り組みを推進したい。

委員より、人件費の削減に関して、今後の職員数削減計画について質問があり、平成22年度から平成26年度までのさぬき市定員適正化計画(平成22年3月さぬき市総務部秘書広報課)に基づき概ね5人程度毎年削減して、平成27年度職員数(市民病院を除く)を415人する計画であると回答した。

ほかに委員からの意見はなかった。

(2) 敬老記念事業について

第3回ブラッシュアップ会議の進め方(行政改革推進委員会提出資料2平成22年10月29日総務部政策課)により第2回会議の主な意見を次の通り事務局が説明した。

職員は、地域に向き合っているような姿勢がみられない。

敬老会では、元気な高齢者が参加でき、そういう場への参加に支障のある高齢者が

いる。

社会福祉協議会に委託という案は、実施主体を変えただけで、改革になっていないし、市の高齢者の把握にならない。

敬老会は、顔が見えるというメリットがある。

商品券の配布は、地域で高齢者を支えるということにはならない。

敬老祝い金事業は、受け取りに行くことが困難である。

委員の主な意見は、次のとおりである。

敬老事業補助金に関して、商品券の配布を目的とした補助金支出は止めた方がよいという意見が前回の会議であった。敬老会実施後、当日参加されなかった方に対して、作ったお寿司、商品券、粗品を配っている例がある。敬老会に出されたものを配るといいのはいいが、参加者が受益した費用相当分を商品券で配ってしまうと、一方で禁止しておきながら、制度の抜け道を作ってしまう。敬老事業補助金の対象は、その場で有意義な時間をつくるための費用とし、商品券や粗品の配布というのは対象にしないほうがよい。

欠席された方に対しては、お元気ですかという意味で何かしたい。

一人当たり1,500円という補助基準で賄えない。利用しやすい制度にするのであれば、上限は検討しなければいけないが、事業費に見合った補助額ということは検討いただきたい。

敬老会の開催については、伝え聞くところによると、満足度というものは、好評であり、敬老会を開催することについては推進すべきである。

参加率が40%ということに関しては、いかに敬老会に参加してもらうのかということの工夫が必要である。その中で、会場までの送迎が、地域で行う場合に事故であるとかの心配があることから逡巡している。こういうところに市の支援があってもいいのではないかと。

社会福祉協議会の福祉バスとかがあるように思う。市の関与としては、こういうふうにしたらできるとか、こんな補助金があるとか市が保有するいろんな情報をわかりやすく親身に助言するということがあってもいいのではないかと。

敬老会に参加するための送迎を誰が行うかということについて、市と地域の役割分担ということも考えなければいけない。スポーツ少年団や中学校の部活動の試合や遠征を誰が行うべきか、地域の夏祭りに参加して事故があったら誰が責任を負うのか、誰が保険の費用を負担すべきか同じような課題を抱えている。市の財政が裕福であれば全て市が負担しますということができるが、そういう状況ではない。受益者負担と市の関わりというものは議論いただきたい。

市の顔がみえないということはある。市はお金を出すだけでなく、もう少し地域に関わってもいいのではないかと。現行の市の地域への接し方は冷たい。

合併前は、地域と職員は深い関わりがあった。書類作成でも、コピーサービスにしても、イベント準備や設営でも全て行政がしてくれた。合併してからは、コピーすると費用負担を求められ、地域のイベントは全て地域で運営するというふうになった。

市が冷たくなったというのは、市は、市と地域の役割分担を見直す中で受益者負担を明確にしようと事務のやり方を変えてきた、そういうところがそういうふうを受け止められるようになった。この考え方は今後も推進したい。しかし、市が相談にのらない、関わりをもたなくなったというところについては改めるところがあるように思う。

敬老に関するイベントは、この制度だけでなく、婦人会、農協、ボランティアなどいろんな団体がそれぞれに行っている。こういうものは集約して、みんなで調整して集約して実施するということはできないでしょうか。

敬老事業は、やらされているというところがある。やる気のあるところは、特色ある取組ができるような制度にしていく必要がある。

現行制度の1人当たり1,500円の補助基準は、全ての人に1,500円分の受益を受けてもらいたいということになるので、補助基準は変更したほうがよい。

敬老記念事業の目的の一つに、高齢者の安否確認ということがある。これについては、敬老事業補助金からは切り離して、どのようにすればよいのかを整理したほうがよいと思う。

行政改革という趣旨から考えると、年1回こういうふうなお金を支出することが必要なことかどうか議論しなければならない。

年1回だけでなく、年中を通じて、高齢者に係るボランティア活動をしている団体がある。商品券とかではなくて、そういう活動に対して補助金を支出してはどうか。補助対象は、敬老会だけでなく、安否確認というのもあっていいと思う。

敬老会は、推進すべきものとして議論しているが、約40%の参加率であること、参加する人は比較的元気な人が参加していることから、効率性という観点から原点に立ち返って議論すべきである。比較的元気な人をいたわるというのはいかがなものか。敬老事業補助金は、本当に顔を見なければいけない、会場に来ることのできないような人を対象とした活動にすべきである。本制度は、そうした人たちが安心して暮らせる、地域が気遣いをするような活動を対象にしたものにすべきである。

敬老会の事業は、約40%の参加率だから意義がないというものではない。参加率が低いために安否確認ということでは課題があるが、地域における高齢者をいたわるという意識の醸成ということでは意義があり、みんなで力を合わせて敬老会を盛り上げている。

地域というエリアを視点にすると、自治会、婦人会、いきいきネット、民生委員、ボランティアなど多様な主体が、同じ目的のことを行っている。これは、行政の投資としては極めて不効率なこととなっていて、どうにかできないかと思う。

ここの地域は、主に敬老会を主体に行い、ここの地域は、見守り事業を主体として行うというようなことがあってもいいのではないか。制度的には、地域枠で配分して、どういうメニューにするのかは、地域で同じことを行っている団体間で協議して決めればよい。

安否確認は、別の制度にすべきではないか。安否確認は、基本的に行政が行うべき役割であると思う。そういう意味から、敬老会に参加できない人への対策というものは別に考えるべきである。

動ける人、動けない人、高齢者の状況もいろいろある中で、行政は、敬老記念事業を市民や地域に、どういった役割を果たしてほしいと考えているのか。敬老会は、この中のどれかになっているのか。そういう見方で整理してもいいのではないか。

敬老会は、赤飯、おむすび2個、酢の物、商品券でもてなしている。500円を賄いに使って、1,000円を商品券に使っている。来ていない人には1,500円の商品券を渡している。地域は、みんなが喜んでもらえるからそういう活動を行っている。参加できた人、参加できなかった人、これらを平等に取り扱うのが地域や自治会であり、地域で支え合うということである。

地域は、記念品的なもの、気持ちが表せるものであれば、商品券にこだわることはないと思う。参加できた人だけというのは気まずいものがある。

補助金は、やる気のある人が、「こういことで事業をやりたいので、補助していただませんか」と、お願いしてもらいたいものだと思う。商品券や現金を配ることで、何かの状況が変わるというものではない。

老人福祉法第5条第3項に基づいて、みんなを集めてお金を使うのはいいと思う。来ていない人に1,500円の商品券や現金配る、敬老会をしないで配ることを事業にするというのは、補助金の性質としてどうかと思う。

今後は、これまでの議論の要点を整理したものを準備いただきたい。それでもって、どうするかということをもとめていきたい。

配ることが目的でなく、何かをやろうとすることに対して助成をしたらいいと思う。

(3) 放課後児童クラブ事業及び児童館事業

第3回ブラッシュアップ会議の進め方(行政改革推進委員会提出資料2平成22年10月29日総務部政策課)により、第2回会議の主な意見を次のとおり事務局が説明した。

場所について、児童館を中心に実施しているけれども、手狭になっている。

制度について、小学4年生以上の児童は利用できないため、家庭においては、兄弟で異なる対応となり不便である。

制度について、家庭に児童をみることのできる人が誰もいないことが要件となっている。高齢の祖父母にみてもらうよりも、本制度のほうが安心できる、本制度の育成

環境がよいので利用したい場合に本制度を利用できない。

大串児童館は、中心部から距離があるために、児童館としての利用は不便である。

委員の主な意見は次のとおりである。

児童館が手狭になっているのであれば小学校に移せばいいが、あき教室があるのかどうか、リニューアルにどれくらいの経費が必要なのか試算しておく必要がある。

高松市は、学校の敷地内で事業を実施している。

志度、長尾、前山、大川、津田で、施設設置の状況が異なるので、それぞれの状況を調べて、地区別に柔軟に対応したほうがよい。

学校施設の管理は、校長ということになっている。放課後の責任者を委任できれば、学校の活用が進むのではないか。

前山は児童館がない。放課後児童クラブは利用できないので、教育委員会の放課後教室が実施されている。

具体的な状況がよくわからないので、実際利用している人たちがどのような意見をもっているのか聞いてみたい。

津田地区は、学校再編によって、津田公民館が増えて、東部児童館が減少しているのではないか。

制度は、家庭にとって安心あるものであることから、実施すべきである。

上学年の児童は、帰ってゲームやテレビなどを見るよりも、遊び相手がいるほうがいいため、下学年といっしょに利用できるようにしてほしい。

運動場の利用ができないため、教室の中でドッチボールをしている。

1年生から3年生は、国の補助金を活用しているために利用者の基準があるが、市が独自の基準を追加して組み合わせればもう少し良いものになるのではないか。

大川は、バスの送迎がある。

大串児童館は、仕分けする必要があるのではないか。

大串児童館は、多額の経費はかかっていないので、耐震とか問題ないのであれば、建物としては存続させていいのではないか。

補助金返還等がないのであれば、児童館として存続させるよりも、多目的に利用できるようにすればよいのではないか。

(4) 観光協会事務局事業について

第3回ブラッシュアップ会議の進め方(行政改革推進委員会提出資料2平成22年10月29日総務部政策課)類似団体における観光協会及び地域活動支援状況について(行政改革推進委員会提出資料3平成22年10月29日)により、第2回会議の主な意見及び他の団体の状況を次のとおり事務局が説明した。

地域イベント助成金は、基準がないために公平性が確保されていない。

地域イベント助成金は、交付決定経過が不透明である。

観光協会の意思決定は、独自性がないのではないか。

固定化された観光協会のメンバーのもとでは、新たな考え方などができにくい硬直化された環境にあるのではないか。

観光案内所の必要性について検討すべきでないか。

観光協会の施設管理費について、観光案内所、大串公園望遠鏡、備品管理倉庫など、市と観光協会の役割分担、妥当性、効率性の観点から仕分けるべきでないか。

さぬき市とよく似た人口5万人以上10万人未満の自治体13団体に地域イベントの助成額と観光協会の関わりについてアンケートを行った。その結果、さぬき市の地域イベント助成額約31百万円及び助成団体51件は突出して多く、助成額の平均は12百万円であった。地域イベントの助成を、観光協会を通じて支出しているのは5団体であった。

東かがわ市は、地域イベント助成制度を策定して、補助率2/3、一般イベント上限100万円、中核イベント300万円を実施している。三豊市や宇和島市は、補助金の審査機関を設置している。

委員の主な意見は次のとおりである。

決算書をみないと何に使われたのかわからないのではないか。

三豊市や宇和島市のような審査機関を設置して、現在のしくみを変えていく必要がある。

市の職員は、地域の活動にもう少し協力してもよいのではないか。

観光協会の支部組織は、必要なのか。

観光協会の支部組織について、大川地区、志度地区、津田地区、寒川地区、長尾地区、それぞれの地区の振興のために支部組織は、自治会連合組織等と重複するので必要ないのではないか。ただし、さぬき市の観光を振興するための全体として一つの観光協会は必要である。

観光協会は、会員の会費が財源の一部になっているので、会費を集めるためには支部組織が必要である。

会費をもらわなくていいのであれば、会費を集める側は楽になる。会員の人数は減少している。

かぐや姫カーニバル、みろく祭りのように中核になるイベントは、観光協会も関与しながら存続させたいと思う。その他の一般的なイベントは、市が直轄で、別の制度で補助するように整理してはいかがか。

蒜山焼きそばや津山ホルモン焼きうどんなどB級グルメが全国的に脚光を浴びている。さぬき市も、そういうイベントの開発に投資すべきでないか。小さなイベントから観光の目玉となるようなものが出てくるかもしれない。

さぬき市の商工会がまんじゅうを開発している。そういうもので観光のPRをする。四国八十八か寺をPRする。そういうことに観光協会は取り組むべきでないか。

助成金は、基準を作って、小さな団体も利用できるような門戸を開けた制度にすべき。

補助金の費用対効果がどうなっているのか検証する必要がある。少ない参加人数の割に多額の助成をしているものがあるのではないか。

(5) 次回の会議

次回の会議については、11月19日(金曜日)午前9時30分から行う。案件所管課の職員の出席要請をして協議する。